

平成十八年四月十四日受領
答弁第二〇六号

内閣衆質一六四第二〇六号

平成十八年四月十四日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員が出版した「女ひとり家四軒持つ中毒記」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員が出版した「女ひとり家四軒持つ中毒記」に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の事実は承知している。

二及び三について

御指摘の書物が出版された時期の寄稿（出版）届は、その保存期間を経過し保存されていないため、外務省としてお答えすることは困難である。

四について

外務省において確認できる範囲では、御指摘の人物から、御指摘の書物に関して、過去五年の間に外務省に提出された二万円を超える報酬についての贈与等報告書はない。